

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2009-518891(P2009-518891A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-543580(P2008-543580)

【国際特許分類】

H 04 W 40/30 (2009.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 W 84/18 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 3 6 3

H 04 L 12/56 1 0 0 Z

H 04 Q 7/00 6 3 3

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月27日(2009.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メッセージネットワーク中の複数のノード間でデータグラムをルーティングするステップと、

前記複数のノードのうちの1つ以上にメッセージをルーティングするステップとを含み、前記ルーティングメッセージはハローパケットとアップデートパケットとを含む、方法。

【請求項2】

前記ハローパケットは、ネイバー関係を確立し維持する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アップデートパケットは、前記複数のノードに格納されたルーティングテーブルを維持する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ルーティングテーブルは、宛先IPアドレス、宛先マーク、ルータID、最大シーケンス番号ルート、最小メトリックルート、即時アップデートフラグ、およびメッセージジャー情報を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記アップデートパケットは、定期アップデートパケット、即時トリガアップデートパケット、および通常のトリガされたアップデートパケットを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

データグラムをルーティングするステップは、最大宛先シーケンス番号を有するルートを選択するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記アップデートパケットは、メッセージジャーを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

1つ以上のネイバーノードとのリンクが壊れているかどうかを監視するステップをさらに

含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

宛先ノードへのリンクが壊れているときにローカル修復手順を実行するステップをさらに含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

複数の命令を格納したコンピュータ読み取り可能な媒体であって、前記複数の命令は、コンピュータにより実行されると、前記コンピュータに、

  メッシュネットワーク中の複数のノード間でのデータグラムのルーティングと、

  前記複数のノードのうちの 1 つ以上へのメッセージのルーティングと

  を実行させ、ルーティングメッセージはハローパケットとアップデートパケットとを含む、コンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 11】

前記ハローパケットは、ネイバー関係を確立し維持する、請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 12】

前記アップデートパケットは、前記複数のノードに格納されたルーティングテーブルを維持する、請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 13】

前記ルーティングテーブルは、宛先 IP アドレス、宛先マーク、ルータ ID、最大シーケンス番号ルート、最小メトリックルート、即時アップデートフラグ、およびメッセンジャー情報を含む、請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 14】

前記アップデートパケットは、定期アップデートパケット、即時トリガアップデートパケット、および通常のトリガされたアップデートパケットを含む、請求項 11 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 15】

追加命令を格納し、前記追加命令は、データグラムのルーティングのためにコンピュータにより実行されると、前記コンピュータに、最大宛先シーケンス番号を有するルートの選択をさらに実行させる、請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 16】

前記アップデートパケットは、メッセンジャーを含む、請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 17】

追加命令を格納し、前記追加命令は、コンピュータにより実行されると、前記コンピュータに、1 つ以上のネイバーノードとのリンクが壊れているかどうかの監視をさらに実行させる、請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 18】

追加命令を格納し、前記追加命令は、コンピュータにより実行されると、前記コンピュータに、宛先ノードへのリンクが壊れているときのローカル修復手順の実行をさらに実行させる、請求項 11 に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 19】

メッシュルータであって、

  プロセッサと、

  前記プロセッサに結合されたメモリと、

  前記プロセッサおよびメモリを結合するバスと

  を備え、前記メモリは、メッシュネットワーク中の複数のノード間でデータグラムをルーティングするため、および前記複数のノードのうちの 1 つ以上にメッセージをルーティングするための、前記プロセッサにより実行される命令を格納し、ルーティングメッセージはハローパケットとアップデートパケットとを含む、メッシュルータ。

【請求項 20】

前記ハロー・パケットは、ネイバー関係を確立し維持する、請求項 1 9 に記載のルータ。

【請求項 2 1】

前記アップデートパケットは前記メモリに格納されたルーティングテーブルを維持する、請求項 1 9 に記載のルータ。

【請求項 2 2】

前記ルーティングテーブルは、宛先 IP アドレス、宛先マーク、ルータ ID、最大シーケンス番号ルート、最小メトリックルート、即時アップデートフラグ、およびメッセージセンター情報を含む、請求項 2 1 に記載のルータ。

【請求項 2 3】

前記アップデートパケットは、定期アップデートパケット、即時トリガアップデートパケット、および通常のトリガされたアップデートパケットを含む、請求項 2 0 に記載のルータ。

【請求項 2 4】

データグラムをルーティングするステップは、最大宛先シーケンス番号を有するルートを選択するステップを含む、請求項 1 9 に記載のルータ。

【請求項 2 5】

前記アップデートパケットは、メッセージセンターを含む、請求項 1 9 に記載のルータ。

【請求項 2 6】

前記メモリは、1 つ以上のネイバーノードとのリンクが壊れているかどうかを監視するように、前記プロセッサにより実行される命令をさらに格納する、請求項 1 9 に記載のルータ。

【請求項 2 7】

前記メモリは、宛先ノードへのリンクが壊れているときにローカル修復手順を実行するように、前記プロセッサにより実行される命令をさらに格納する、請求項 2 6 に記載のルータ。